

内 容	お問い合わせ先
市内公共交通機関を実質半額又は無料で利用できる、とてもお得な乗車券です。買い物や通院などにご活用ください。 利用できる方 浜田市に住所を有し、(1)、(2)のいずれかに該当する方 (1)年度末時点で70歳以上の方 (2)年度末時点で69歳以下で、次のいずれかの障害者手帳を持っている方、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1～3級 ※人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。 利用できる交通機関 石見交通バス、高速バス(浜田広島線の全社)、総企バス、市生活路線バス(おおなんバス含む。)、市予約型乗合タクシー、あいのりタクシー、市内のタクシー(市内業者・市内営業所に限る。介護タクシーを含む。)、公共交通空白地有償運送(井野っ地号) ※乗車前に、券が利用できるタクシーであることを確認してください。 ※鉄道では利用できません。 ※介護タクシー乗車の際、タクシー運賃部分には本券を利用できますが、介護保険サービス部分には利用できません。 販売場所 本庁舎総合窓口課、各支所防災自治課（※三隅支所のみ市民福祉課）、各まちづくりセンター(浜田まちづくりセンター、雲城まちづくりセンター、今市まちづくりセンター、安城まちづくりセンターでは販売していません。) 販売内容 1冊3,000円分の乗車券を1,500円(半額)で販売します。 ※1冊当たり100円券×30枚又は500円券×6枚となります。 販売上限 お住まいの町により、1年度の購入上限冊数は15冊(45,000円分)*又は20冊(60,000円分)*です。 ◆詳細は浜田市まちづくり社会教育課までお問い合わせください。	まちづくり社会教育課 電話番号 25-9201 または 金城支所 防災自治課 電話番号 42-1234 旭支所 防災自治課 電話番号 45-1433 弥栄支所 防災自治課 電話番号 48-2111 三隅支所 防災自治課 電話番号 32-2801

敬老福祉乗車券（浜田市のサービス）

運転免許を返納・失効した方（無料交付）

無 料 交 付 内 容	お問い合わせ先
運転免許証を自主返納又は失効された70歳以上の高齢者の方を対象に敬老福祉乗車券を無料交付します。 申請できる方 本市の住民基本台帳に記録されている方で、次の条件を満たしている方。 ・平成28年7月1日以降に全ての運転免許証を自主返納又は運転免許証を更新せずに失効された方。 ・運転免許証の自主返納等をした時点で市内に住所を有し、当該年度末において70歳以上となる方。 ・運転免許を更新せずに失効した場合、運転経歴証明書を取得された方。 交付内容 1冊3,000円分の敬老乗車券を5冊無料で交付します。 ※返納又は失効後1回限り。 ※100円券綴りと500円綴りから選択できます。（あわせて5冊） 交付に必要なもの 自主返納した方の場合 ①印鑑（自署の場合不要）、 ②本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど） ③島根県公安委員会発行の『申請による運転免許の取り消し通知書』 ④運転経歴証明書又は、返納手続きをした後の『運転免許証』（穴あき） 失効した方の場合 ①印鑑（自署の場合不要）、 ②本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど） ③運転経歴証明書 申請場所 ・市役所本庁舎 1階総合窓口課 ・各支所防災自治課（※三隅支所は市民福祉課）	まちづくり社会教育課 電話番号 25-9201 または 金城支所 防災自治課 電話番号 42-1234 旭支所 防災自治課 電話番号 45-1433 弥栄支所 防災自治課 電話番号 48-2111 三隅支所 防災自治課 電話番号 32-2801